

長崎県知事 中村 法道 様

**新型コロナウイルスに対する「強力な
感染拡大防止対策」についての要望**

令和3年1月14日

長崎県社交飲食業生活衛生同業組合	理事長	木下	喜行
長崎県旅館ホテル生活衛生同業組合	理事長	村木	營介
長崎県食肉生活衛生同業組合	理事長	酒井	孝一
長崎県料飲業生活衛生同業組合	理事長	藤本	淳次郎
長崎県氷雪販売業生活衛生同業組合	理事長	永富	正義
長崎県鮨商生活衛生同業組合	理事長	木本	太市
長崎県料理業生活衛生同業組合	理事長	堤	新一

新型コロナウイルスに対する「強力な感染拡大防止対策」についての要望

日頃より生活衛生関係営業の振興にご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、今般の新型コロナウイルス感染症への対応にあたっては、日夜献身的にご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症の第3波は急激な拡大を見せ、日々、新規感染者の数は上昇を続け、感染爆発も現実味を帯びてきております。そのような中、国においては、去る1月7日、首都圏の1都3県を対象とした「緊急事態宣言」を発出し、休業要請等がなされたところであります。

また、県内においても年末頃から感染者が急速に増え、1月6日、県知事が「特別警戒警報」を発令され、「不要不急の往来」や「会食の機会」を避け、「人との接触を極力減らす」ように、県民に対し呼び掛けられました。

このような中、秋ごろにはかなり回復していた県民の社会経済活動は再び急速に収縮し、日常生活に直結する生活衛生関係営業は、飲食関係をはじめ大きな打撃を受け、先行きに大きな不安を抱えております。零細な事業主がほとんどを占める生活衛生関係営業は、これまで、国、県、市による給付金や特別融資や、Go Toキャンペーンの恩恵を受けながら、何とか必死に営業を続けてきておりますが、現在の状況が長引けば、廃業せざるを得ない経営者も少なからず出てくるものと考えます。

県におかれましては、感染拡大をできるだけ早期に収束させるように、例えば「飲食関係の営業の自粛要請」など、強力な対策を早急に講じていただきたいと存じます。特に医療崩壊の危機と言われている長崎市、佐世保市については、即効性のある対策をご検討願います。その際には、私ども生活衛生関係営業者も、積極的に協力させていただきたいと考えております。

但し、単に営業自粛や時間短縮を行う事になれば、従業員も含め私どもの生活も成り立たなくなってしまうので、休業要請等の強力な対策を講じられる際には、一定の補償を伴う形で行っていただきますよう、併せてお願い申し上げます。